

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：佐賀県

農業委員会名：鳥栖市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和 8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	385
農業経営体数	182

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農従事者数	197
女性	75
40代以下	25

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	94
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,210	34				1,240

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	1	経営体	0	経営体	1	経営体
	0.3	ha	0.0	ha	0.5	ha
課題	・農業の担い手の高齢化が進んでおり、新たな担い手への農地集積を促進する。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	144 ha	103 ha	123 ha	123 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	12.3 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	11 人
		農地利用最適化推進委員の人数	15 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	農地の集積	市が主催する地域計画の話し合いに農業委員・推進委員が参加する。
8月	遊休農地の解消	戸別訪問、電話等により利用意向を把握し、遊休農地の解消に努める。
3月	農地の集積	農地の貸し借りの更新が近づくこの時期に農家からの相談を受ける。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		2回	
開催時期	随時	相談会名	ワンストップ支援窓口
参加者数	1人	開催場所	JAグリーンパレス
相談会の内容	市農林課、農業委員会(事務局、推進委員等)、JA、三神農業振興センターがワンストップで、新規就農の相談を受ける。		
開催時期	随時	相談会名	ワンストップ支援窓口
参加者数	1人	開催場所	鳥栖市役所
相談会の内容	市農林課、農業委員会(事務局、推進委員等)、JA、三神農業振興センターがワンストップで、新規就農の相談を受ける。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)